



とちぎ

第61号

県民だより

●1994年9月23日発行 ●編集・発行/栃木県企画部広報課 〒320宇都宮市塙田1丁目1番20号 ☎0286(23)2192 ●県人口/1,980,507人/男986,889人/女993,618人●世帯数619,948世帯(1994年8月1日現在)
年4回発行(6・9・12・3月)次号は12月発行予定です。



子どもしが健やかに 生み水育つために

近年、核家族化や女性の社会進出、出生率の低下など、子どもを取り巻く環境は、大きく変化してきています。

特に、出生率の低下による少子化は、深刻な問題です。子どもの数が減るということは、子どもの遊び仲間の減少や家庭・地域における人間関係が希薄になるなど、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼします。また、経済社会の活力を低下させ、働く世代の社会保障の負担を過大なものにするなど、その影響が、大いに懸念されています。

間近にせまつた二十一世紀が、明るく希望に満ちた活力ある社会であるためにも、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることのできる環境を整えていくことは、私たちにとって大きな課題となっています。

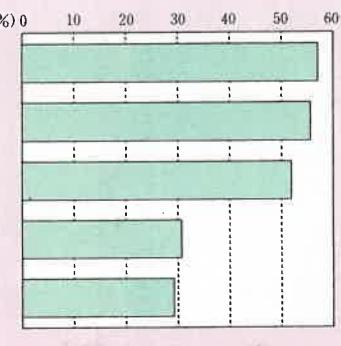
また、今年は国連が定めた「国際家族年にあります。この機会に改めて、県民の皆さん一人ひとりに「家族」の果たす役割の重要性について考えていただき、「子育て」という観点からも「家族」の大切さを再認識していただきたいと思います。

▲児童館でのお楽しみ会

ゲーム大会のあとは、流しそうめんの楽しい昼食。
(国分寺町)

子どもを生み育てることの意味は?

- ◆ 子ども数 理想は三人、でも予定は二人
- ◆ 予定の子どもの方が多い理由としては、「子どもの教育にお金がかかるから」、「育児の心理的、肉体的負担が重いから」などがあげられています。



子育ての実態は…… (平成5年度に県が行った「子育てに関する実態調査」から)

合計特殊出生率は、十五歳から四十九歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数に相当しますが、年々減る傾向にあります。

昭和25年		(3.65人)
昭和40年		(2.14人)
平成5年		(1.46人)



子どもや家庭を取り巻く環境 (合計特殊出生率の変化・全国)

● 子どもの数が減っている

子育てに
喜びを感じられる
社会をめざして

子育て環境づくり

- 子育て環境づくり推進協議会
- 国際家族年記念事業の実施
- 子育て環境づくり推進協議会
- 児童手当
- 私立幼稚園に対する助成
- 母子保健相談指導事業
- 妊娠、出産、育児に関する相談
- 事業
- 親子ふれあいまつり



- 男女が共同でつくる社会
- 男性も女性と共に家事・育児に参加できる男女共同参画型社会を築くため、拠点施設としての『栃木県女性総合センター』(仮称・平成七年度完成予定)の整備を進めています。
- 〔平成六年度 黒磯市・上三川町〕

申請はもうお済みですか

児童手当

1人目の子どもから支給されます

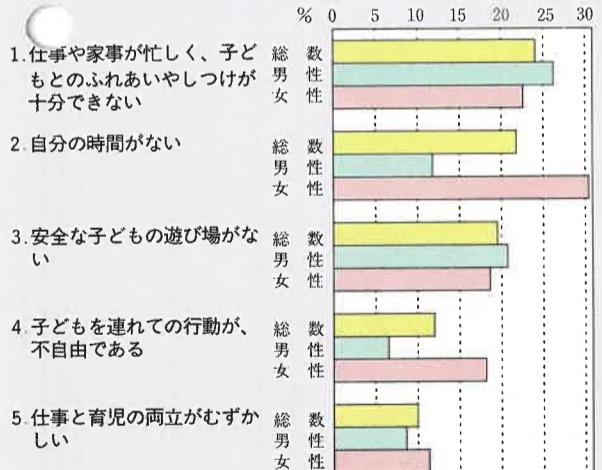
児童手当は、3歳未満の児童を養育している方で前年の収入が一定の額未満の場合に受けられます。児童手当認定請求書を住所地の市町村の窓口に提出してください。手当の支給は、認定請求の翌月からになりますので早めに請求してください。

支給対象	第1子以降
支給期間	3歳未満
支給金額	第1子 5,000円(月額) 第2子 5,000円(月額) 第3子以降 10,000円(月額)

▷ 問合せ 各市町村または県児童家庭課へ

子育ての不安・悩み(未就学期)

(平成5年度 子育てに関する実態調査から)



経済的に援助します

- 幼稚園に対する助成
- 市町村や保健所では、母子の健康増進を図るために、次事業を行っています。
- 妊娠、出産、育児に関する相談
- 事業
- 事業
- 事業
- 事業

- 児童手当
- 3歳未満の児童を養育している方で収入が一定の額未満の方を対象に手当が支給されます。
- 市町村において具体的個別的な相談会の開催
- 市町村における具体的個別的な相談会の開催
- 市町村における具体的個別的な相談会の開催
- 市町村における具体的個別的な相談会の開催
- 市町村における具体的個別的な相談会の開催

子育てに関する意識の啓発

- 「子どもを生み育てる」ということは、未だに手を育むという社会的な役割を果たしています。ですから、「出産・子育て」はプライベートな問題ともいえます。社会全体として、結婚して子どもを生み育てようとする人を支援する体制づくりが必要です。
- そこで、行政をはじめ、企業や地域、さらには皆さん一人ひとりが、「子育て環境づくり」の問題についての理解や認識を深めていくことが重要な課題となっています。
- 「子育て環境づくり」の推進は、福祉、保健医療、労働、経済、教育等の幅広い分野に及ぶことから、県でも、県政のそれぞれの分野での取り組みを進めているところです。
- ここで、県の取り組みについてご紹介します。

栃木県県民生活部児童家庭課 tel 0286-23-3061



安心して子育てができるように

未就学の子どもを持つ親の六割強、小学生以上のお子さんを持つ親では約八割近くが、子育てに関する何らかの悩みや不安を持っています。(平成5年度子育て実態調査より)

子育てで困ったときには、ひとりで悩まずに相談しましょう。

児童相談

県の三ヶ所の児童相談所では、児童に関するあらゆる種類の相談を受け、指導や援助を行っています。また、各福祉事務所では、家庭相談員が家庭児童福祉に関する相談に応じています。

家庭教育相談事業

保護者の家庭教育上の悩みに対し、次のような形で相談や情報提供を行っています。

育児休業制度

父親・母親を問わず子どもが一歳に達するまでの間とることができ育児休業が、平成4年度から実行されました。この制度の普及・啓発を行っています。



子育てと職業の両立をサポート

働く女性が子育てと職業を両立させる上で、保育サービス等の内容を充実していくことは、ますます重要な課題となってきていています。

特別保育の実施

0歳児を預かる乳児保育や保育時間を延長して預かる延長保育などを推進しています。

育児休業制度

父親・母親を問わず子どもが一歳に達するまでの間とができ育児休業が、平成4年度から実行されました。この制度の普及・啓発を行っています。



子どもの健やかな成長のために

子どもの健やかな成長のためには、子どもたちが集い、遊びのびと遊べる場所が必要です。子ども遊びとなる公園の施設充実や、児童館に対する助成、「子ども総合科学館」の運営を行っています。



トピックス

第10回国民文化祭・とちぎ95へ カウントダウン!

プレ国民文化祭

日頃の文化活動の成果を、全国的な規模で発表し、交流することを目的としたアマチュア文化の祭典、「第10回国民文化祭・とちぎ95」が、平成7年10月27日(金)から11月5日(日)までの10日間、栃木県内の22の市や町において開催されます。

本年度は、開催前年度にあたることから、開催気運の醸成とリハーサルを兼ねた「プレ国民文化祭」を県内全域において、長期間にわたり開催しています。

県実行委員会主催のプレ国民文化祭の概要

- ◆開催日◆ 平成6年11月3日(木)《文化の日》
- ◆残暦灯点灯式◆ (11:40~12:00 県庁正門周辺)
栃木県総合文化センター構内に設置した残暦灯の点灯式を行います。
- ◆パレード◆ (12:00~13:30 宇都宮市街)
県内の小中高生等による吹奏楽やマーチングバンド、県内郷土芸能団体、海外文化団体によるパレードを行います。
《コース》 (約1.5km)
県庁⇒大通り交差点⇒二荒山前交差点⇒オリオン通り⇒宇都宮市役所
- ◆総合フェスティバル◆ (14:00~17:00 栃木県総合文化センターメインホール)
平成6年度の開催県である三重県から引き継いだ国民文化祭旗を県民の皆さんに御披露するセレモニーを行った後、特別ゲスト等によるアトラクションを行います。
- ◆栃木県総合文化センターでの総合フェスティバル観覧御希望の方は、ポスター等で御案内のとおり、平成6年10月11日(火)〔当日消印有効〕までに往復はがきで下記あてお申込みください。

◆問合せ・申込み先◆

第10回国民文化祭栃木県実行委員会事務局
〒320 宇都宮市本町9-14 県庁南第二別館

☎0286-23-2227

各開催市町でのプレ国民文化祭開催の概要

開催地	開催予定日	事業名
烏山町	7/24	烏山町プレイベント
日光市	9/25	日光大茶会
佐野市	9/25	演芸祭
宇都宮市	9/30~10/1	華道展
足利市	10/9	ジャズフェスティバル
真岡市	10/9	吹奏楽の祭典
小山市	10/16	民謡・民舞の祭典
鹿沼市	11/1~10	園芸フェア
宇都宮市	11/2~3	工業デザインフェスティバル
矢板市	11/6	演劇・人形劇祭
南河内町	11/6	シンポジウム「三戒檀」サミット
大田原市	11/12~13	竹工芸展
ノル	"	那須与一に関する講演会等
西那須野町	11/12~18	にしなすの彫刻展
藤原町	11/13	郷土芸能(屋内)
宇都宮市	11/20	オーケストラフェスティバル
今河市	11/20	合唱祭
大平町	11/23	夢の大舞踏会
栃木市	11/26~27	映像祭
		民族音楽コンサート&楽器展

■問合せ■ 各市町実行委員会(市役所・町役場)へ

第10回 国民文化祭・とちぎ95

やさしさの森を世界に

会期 平成7年10月27日(金)~11月5日(日)



とちぎのまちづくり

鳥山町は、中心を流れる那珂川をはじめとした自然と歴史・文化が数多く残されています。特に、国の重要無形民俗文化財に指定されている四百余年の伝統、日本一の野外劇「山あげ祭」のまちとして名が知られ、最近「男はつらいよ」寅さんシリーズ撮影地にもなっており、山あげ祭時のみでなく、県内外からの来訪者も増えています。山あげ祭は、毎年七月二十五日から二十七日に行われていますが、いつでも山あげ祭が見られ、山あげ祭を分かりやすく解説した「山あげ会館」を整備し、山あげ祭を生かしたまちづくりを進めています。

山あげ祭では、五分の一のミニチュア屋台が山あげ祭を再現、併せて人間そっくりのロボットが証言したり講釈し、加えて三面マルチスクリーンで祭を詳しく紹介しています。さらに、実際に使う屋台が常時二台展示しており、十六面マルチ映像で鳥山町を紹介するコーナー等があります。このほか、龍門の滝の前に、二十メートルの動く龍が見られる「龍門ふるさと民芸

山あげ祭のまち鳥山(鳥山町)

「那珂川フェスティバルイン鳥山」を開催しています。このように、山あげ会館を拠点として、鳥山町の恵まれた自然と文化が調和したまちづくりを実現するため、「水と緑と文化のかおる町」を基本にまちづくりを進めています。



野木駅を中心とした「情報とふれあいのさと」、浄化センターを中心とした「水と緑と歴史のさと」、資源化センターを中心とした「健康と交流のさと」、そして、野木東工業団地を中心とした「技術とやすらぎのさと」の四つを有機的に結び付け、水と緑と人の和でうるおいのあるまちをつくろうと、町の総力をあげて取り組んでいます。

野木町企画財政課
☎0280-1571-4117



鳥山町企画課
☎0287-1831-1122

「野木町は観光とは縁がない」というのが以前の定説でしたが、現在では「ひまわりの里」として知られるようになりました。町の花「ひまわり」の栽培を始めたのは六年前ですから、まだ歴史の浅い観光資源と言えます。ひまわり畑で開いている「ひまわりフェスティバル」も、今年でやつと三回目ですが、町のPRやイメージアップに大きな役割を果たしています。

こうしてみると、野木町のまちづくりは、一見ひまわりを活用したものと思われるがちですが、それは一部にすぎません。野木町がめしつかりとした都市基盤が整備されていながら、いなかの環境の良さを誇るまち。そこに住む人は、「気楽に住むことができる」、「近隣みな仲良くできる」、「あかぬけができる」と表現したもののです。そして、それを実現させためのプロジェクトとして「四つのさとづくり」を手がけています。

「流のいなかまち」をめざせ(野木町)

